

令和5年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和6年3月31日時点)

施設名	港区立公衆浴場ふれあいの湯						
指定管理者	港区浴場組合						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	非公募	グループ化の有無	—	利用料金制の採用	—	使用許可権限の付与	—
施設所管課	保健福祉支援部保健福祉課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	4	2	2	0	0	0	0	4
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備 考		
正規・非正規職員の退職者数	0	0						

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備 考
利用者数（人）	38,820	41,490				
年間営業日（日）	311	312				
1日あたり利用者数（人）	125	133				
無料開放事業・年始湯・イベント湯・健康入浴推進事業の開催(回)	15	15				

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備 考
経費実績	収入	26,951,547	26,127,748	0	0	0	
	指定管理料（清算後）	26,951,547	26,127,748				
	利用料金収入	0	0				
	その他収入	0	0				
	支出	26,951,391	26,097,884	0	0	0	
	職員人件費	12,890,632	13,141,906				
	光熱水費	6,112,235	5,454,740				
	修繕費	1,428,876	1,426,798				
	事業運営費	3,209,638	2,744,630				
	施設管理経費	3,310,010	3,329,810				
	その他経費	0	0				
	差引収支額	156	29,864	0	0	0	
年度協定書で定める指定管理料		27,062,977	27,137,426				

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者に よる評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の 維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	5 / 5	×5	25 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	- / 5	- / 5	×1	- / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	3 / 5	3 / 5	×1	3 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
区による評価合計点						93 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	施設の運営管理については毎日の運営に支障を来さないよう、衛生及び設備に留意しながら営業しています。救急対応等の際は、区のマニュアルに基づいて、迅速・適切に対応しています。利用者の要望等に、適切に対応できているものと考えています。
区（施設所管課）による評価	事業運営及び施設の維持管理については、基本協定書に基づき、適切に運営しているものと判断します。また、新たな設備の導入時には利用者からの意見を特に積極的に聞く等、サービスの向上に努めており、利用者数も増加している点が評価できます。開業から25年以上経過した施設のため、今後設備老朽化による改修工事の増加が予想されます。令和5年度には自動塩素滅菌装置の交換を実施しました。今後もよりよい利用者サービスの向上のため、区との情報交換を密に行い、緊急の工事が必要になった際には、迅速に対応できるよう適切な指導を行っていきます。

6 評価

令和5年度の管理運営に関する総合評価

S

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）